



## 農業・農村の 新たなステージに向けて

食・農山漁村・土地改良は  
未来への礎

3/8 参議院予算委員会で岸田総理等に対し質問

**参議院予算委員会において  
岸田総理等に対し質問**  
3月8日の予算委員会で岸田総理等に対し、基本法改正等について見解を伺いました。

### ■能登半島地震関連

**宮崎**…営農再開にスピード感が必要と思うが営農再開に向けた見通しを伺う。

**農相**…被災自治体と連携し、被害状況の把握や応急対策を全力で進めているところ。なわい支援パッケージに基づき、今春の営農への影響が最小限になるよう、農地等の早期復旧を図っていく。

**宮崎**…漁港の復旧、漁業者の生活支援にどう取り組むのか。

**農相**…漁業の一日も早い再開に向けて必要な支援をしっかりと行っていく。

**総理**…農林漁業者に寄り添い、一日も早いなりわい再建に全力で取り組む。

### ■食料・農業・農村基本法関連

**宮崎**…食料安全保障の強化に向けて総理の考えを伺う。

**総理**…基本法に食料安全保障の強化を位置づけ、その上で過度に輸入に依存している作物等の国内生産の拡大、需要に対応した農業構造への転換、安定的な輸入の確保、備蓄の活用も適切に行い、食

料の安定供給に努めていく。

**宮崎**…農産物の適正な価格形成に向けてどのように具体化していくのか。

**農相**…現在関係団体等で協議会を開催し、検証等を進めている。消費者等関係者の理解を得るとともに、合理的な費用を明確にできるよう議論をつくり丁寧な合意形成を図ってきたい。

**宮崎**…今後、土地改良施設の保全にどう取り組むのか。

**総理**…自然災害の激甚化、人口減少などにより保安全管理が困難となるリスクが高まっている。このため改正法案に保全に必要な施策を講じることを位置づけ、ハード、ソフト両面での総合的な対策を進めていきたい。

### ■森林・林業の発展に向けて

**宮崎**…森林・林業の発展に向けた総理の考えを伺う。

**総理**…林業、木材産業の持続的な成長を図るためには、森林資源の循環利用を進めていくことが重要。森林組合を始め意欲ある経営体への集積等を通じた効率的な経営の実現、スマート林業の推進、人材確保、花粉症対策の加速化と森林整備、国内材の利用拡大の政策を総合的に推進することにより森林、林業の発展に取り組む。



宮崎議員の質問に応える岸田総理

### 能登半島地震の被災地を調査

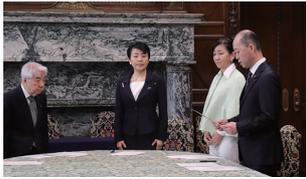
石川県及び福井県の被災地を調査しました。農地の亀裂、用排水路の損壊、家屋の崩落等甚大な被害が発生しています。私も早期の営農再開、復旧・復興に向け最大限の努力をして参ります。



### 宮崎雅夫の活動の一端を紹介

「森林・林業の振興と発展」、「水産業の振興と発展」、「多面的機能の維持・発揮」、「安全安心な食の確立」をテーマにこの間の活動の一端をとりまとめました。必要な方は、国会事務所までご連絡ください。

# 各種の会議等に積極的に参加



1/26 議長応接室で情報監視審査会委員として宣誓



1/31 林政対策委員会に出席



2/14 陶管業界の皆さんと意見交換



2/21 中山間地農業を元気にする委員会での会議の進行を担当



2/22 山村振興特別委員会事務局長として司会進行



2/28 参議院自民党政策審議会で基本法見直しに関する勉強会

全林政より推薦状を拝受  
 全国土地改良政治連盟に続き、3月19日に全国林業政治連盟から次期参議院議員通常選挙に向け推薦を頂きました。森林・林業関係者の負託に応えられるよう国政活動に更に邁進して参ります。



## 国会よもやま話

**重要広範議案（食料・農業・農村基本法改正法案が指定）**

今国会には約60件の法案の提出が予定されています。審議される法案は等しく重いはずですが、実は「ランク」づけられています。与野党の合意で最も重要だと位置づけられるのが「重要広範議案」（国会法、規則にも明記無く、永田町独特の用語）と呼ばれています。

政府提出法案は、審議入りの際に担当閣僚が法案の趣旨説明を行う「お経読み」を本会議場で行うか、委員会で行うかに分かれます。本会議で行うものは「登壇もの」と呼ばれ、重要度が高く、そのうち重要広範議案（今国会では4件）については、総理の本会議答弁や委員会への出席・答弁が求められます。

今国会では、農政の憲法とも云われる「基本法改正法案」が重要広範議案に指定されており、農水省所管法案では2015年の農協法改正法案以来の4例目となります。審議日程・質疑時間は長くなりますが、しっかりと議論を深めて参ります。



本会議場で答弁する総理

## 宮崎雅夫の東奔西走

### 全国各地に伺い 皆さんと意見交換



1/11 奈良県下でイチゴ生産者と意見交換



1/12 岡山県下で土地改良区の皆さんと意見交換



1/21 愛知県下で畜産農家の声を聴く



2/16 宮崎県下で土地改良関係者と意見交換



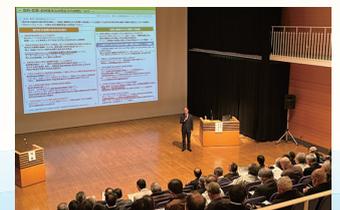
2/18 島根県下では場整備関係者の声を聴く



2/21 栃木県下で多面的機能支払研修会で講演



2/24 沖縄県下で事業実施状況を調査



2/27 埼玉県下で土地改良関係者の研修会で講演

宮崎雅夫通信・メルマガ等の申込みは、HP又は国会事務所まで

### 参議院議員 宮崎雅夫 国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 610 号室  
 電話：03-6550-0610 Fax：03-6551-0610  
 Mail：masao\_miyazaki01@sangiin.go.jp

宮崎雅夫 検索  
 ●ホームページ： <https://miyazaki-noson.jp/>  
 ●Facebook： <https://www.facebook.com/miyazakinoson/>  
 ●LINE： <http://nav.cx/nSLukr>